

## 第2回準備会会議録

- 1 日 時 平成15年1月27日(月)  
18時30分開会 20時50分閉会
- 1 場 所 柏崎市役所大会議室
- 1 出席委員 桑山、阿部、小山、佐藤、高橋、武本、内藤、中澤、宮崎、丸山、  
渡辺(丈)、渡辺(五)栗林(小林代理)、田村  
以上14名
- 1 欠席会員 田辺 以上1名
- 1 その他出席者 新潟県原子力資源・対策課熊倉係長、柏崎市品田市民生活部長、  
西山町徳永まちづくり推進課長、刈羽村室屋主査  
柏崎市布施防災・原子力安全対策課長代理  
東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所菅沼広報部部長
- 1 司 会 柏崎市酒井防災・原子力安全対策課長

## 議事

酒井課長

どうもお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

地域の会、第2回の準備会を開催させていただきたいと思います。私、先般12月19日の会議の際に次回は1月中旬頃を開きますというふうに申し上げたんですが、ちょっと議事録の作成に時間がかかり、ご案内するのが遅くなりまして申しわけございませんでした。きょうは田辺さんお一人が欠席でございますけれども、後全員がご出席ということでございます。これからはじめさせていただきたいと思います。よろしく願います。

品田部長

それでは私、柏崎市の品田と申しますけれども、僭越ですけれども、次回に引き続いて進行ということでやらせていただきたいと思います。

12月19日、第1回がございました。いろいろなご意見をいただくということで、フリーにディスカッションしていただいたわけでありまして。特に、この会のねらいとするところとか、会とか会員の皆さんの権限とか責任とか、そこらの大事な部分で少し十分議論をしていただきたいということから、お時間をいただいたわけでありまして。そのときの会議録は既にお配りをさせていただきました。ご覧をいただいたと思いますけれども、きょうは第2回目でございますので、第1回目のときにご意見がございましたように、少しご了解を得て、行政といいますか、私どもの考えている会の趣旨といいますか、も含めまして少し議論のたたき台をつくってみてはどうかという声がございましたので、それを私どもの方できょう用意をして、お配りをさせていただきました。これは一つのたたき台でございますので、今まで言いましたように、これを議論の糧にさせていただいて、よりよいものにつくっていただきたいというふうに思います。けっして行政の方でこれでなきゃならんという部分ではございませんので、ぜひこれについて皆さんのご議論をいただきたいと思います。修正すべきところがあれば修正することについては、やぶさかではありませんけれども、私どもの考えた、こうすれば何とかいい方向に行くんじゃないかというふうに、ない知恵を絞ったつもりでありますので、ご覧いただきながらご意見をいただきたいと思いますというふうに思います。

ということでありますので、きょうはこの試案といいますか、たたき台といいますか、これをもとにご議論をいただくということさせていただきまして、概ねきょう差し上げました項目ごとになっている試案ですね、これに沿いながら皆さんからご意見をいただくというふうに思っております。

なお、事前に皆さんからいただいたご意見、それから前回の議論の中でここらのはっきりしないんじゃないのということでご質問いただいたことあたりは、これも既に議事録と一緒にQ & Aという形にしまして、こういう点については私どもこういうことを考えているんですと。あるいはこういうことが背景にありますと、その考えの根本はこういうことなんですということを17、8の項目にわたりまして差し上げてあります。これとこの試案の方向、箇条書きになっております項目、これを見比べながら皆さんの方でご議論をしていただきたいというふうに思っています。このQ & Aは、あえてこの場では一々読んで説明するということは省略をさせていただきたいと思います。ときどき皆様の方でお目通しいただきながら、両方を見比べてご意見いただきたいと思いますというふうに思っております。

なお、この項目の中で質問がこれはどういうことなんだというのがあれば、適宜その場面、場面で皆さんの方からご質問をいただくなり、またやりとりをさせていただきたいなと、こういうふうに思っておりますので、そういう意味でぜひ建設的な意見をいただきながら、この会がきょうは終了の時間を迎えられるようにということで、改めてお願いをさせていただきたいと思えます。

それでは、座らせていただきますので、よろしくお願いたします。

早速でありますけれども、まずは、前回で一番大きな問題になったのはやはりこの会の目的とか趣旨とかねらいとかというのをどういうことにするのかということで大きな議論がございました。基本的には、私ども最初の、前回12月19日の際の趣旨説明の際にご説明をさせていただいた、あの1ページから2ページぐらいにほとんど言い尽くされているわけでありますけれども、もう少し修飾語を省いて骨組みだけを出しますと、これ事務局試案ということで書かせていただいた1ページ目の一番最初の項目、会の目的ということになるわけであります。これにつきましては、ここでちょっと反復して言わせていただきますと、発電所のまず一つには、大きな目的としては、運転状況とか影響等の監視をする必要があるだろうということでもあります。

それから、二つ目は、事業者、それから国、県、市町村の自治体への意見発表を皆さんからいろいろなご意見を出せとおっしゃっていただくということがあります。

それから、この会で出たいろいろな意見等を住民の皆さんに情報提供をしていく必要があるだろうということで、大きく3つの柱ということで掲げさせていただきました。この前提は、考え方はこのQ & Aの最初の方にもありますし、12月19日に説明した資料にもあるわけですが、基本的な前提としましては、好むと好まざるとにかかわらず原発とは当分の間対峙をせざるを得ないという現状がございまして、ここで運転を続けるというのは、一つとしては、今とまっている号機もあるわけですが、そういう状況がある中でいかにこれを安全に運転してもらう、安全性を確保するかというあたりを住民皆さんで監視をしていくことが大事になってくるのではないかとこのように思っています。従いまして、原発そのものの是非とかいうのはこの会議では議論する目的ではないというふうに位置づけさせてもらった方が整理がつくのではないかとこのように感じております。

もう一つの前提とすれば、意見を言ったり監視をしたりする前提としては、当然事業者等の皆さんによります情報提供のあり方が保証されなければならないと、一部の情報を小出しにしなかったりというようなことでは監視の機能が果たし得ないわけですし、意見を言ってくれと言われてもなかなか的を得た意見が言えないわけですので、これは当然2つ目の前提ということでもあります。

それから、前回も出ましたけれども、あるいはこのQ & Aの後ろの方にもありますけれども、出されても、9番目あたりですかね。ジャッジが素人には難しいのではないかと、責任を持った役割を果たせませんというようなご意見もありました。それにつきましては理解を得るために十分委員への研修、学習機会というのを提供していくのもこの会の前提となることだろうということで、例えば学習会の開催をする、それにご参加をいただくというようなこととか、県の技術委員会等専門家の意見を聞く場の提供と、どういう人と呼んでどういう話をしてもらおうのかというのは、これはまた皆さんで決めていただければいいことですが、例えばそういう場も提供して、保障していきましようというような

ことを前提として会の目的を今ほど申し上げたようなことに絞らせていただいているかどうかというふうに考えております。

それから、この1ページだけです、ここらは全部が大事なことですけれども、入り口として、この1ページあたりに書かれていることがまず共通認識がないとまずいなと思いますので、この1ページをさっと説明をさせていただいた後で、皆さんからご議論をいただければと思いますけれども、会の運営主体でありますけれども、この運営主体は、会を構成する会員の皆様自身としたいということでもあります。自立したものであるということで、行政が主体するわけではありませぬし、電力さんが主催をするわけではありませぬ。2つ目としまして、事業者、自治体は情報提供者ですとか、あるいは説明責任者というようなこととしての位置づけとしてこの会に参画をさせていただくということで、議論の主体は会員の皆さんそのものであるということでもあります。当然ながら事務局は別途設けるということで、これを円滑に回すための事務局は後の方で述べますけれども、広報センターにおきまして自治体とか、場合によっては事業者はこれをサポートすると、こういう体制をとった方がよりこの会の中立性とか自主性というのが保たれるというのが私どもの考え方です。

それからもう1点、会議あるいは会員と場面によっては置きかえて、読んでいただいているわけですけれども、権利の責任ということでもあります。一つの規則的な部分もありますけれども、まず会員の自由な発言により意見を陳述することができる。あるいは保障するということではありますが、当然ながら裏返しとしては、その発言等には責任を持つことが求められる。これは一般的な会議のあり方と同じであります。

それから2つ目として、会員は質問を提起し、資料の開陳を請求することができるということで、会員の皆さんはこの会議を通じまして事業者等にあの資料を見せてくれとか、このことはどうなっているんだと、あるいは現場を確認するというようなことを要求していただいて、事業者等はこれにできる限り応じるということで考えていってはどうかというふうに思っています。

それから3番目としまして、じゃあ何か一つ会議のテーマがあったときに、それを決をとって決めるのかということ、これはQ & Aの中にも、多数決になると会員の数によるんじゃないかというようなご質問もありました。基本的には議決機関ではないというふうに思っております。そうは言いますが、例えば講師をだれにするかとかその辺はまた皆さんで議論してその中で決めていただく方がいいわけですけれども、ちょっと余り適当でない例で誤解されると困るんですけれども、今点検をして停止している発電所を、運転を立ち上げるのがいいのか悪いのかというあたりを、この会議として丸を出す、バツを出す、そういう議決をするということは、そこまではちょっと求められないのではないかと。ご意見を言っていただいているという意見がありますというのは、当然、会として電力さんなりにお伝えすることはあっても、この会として意思決定をすると、意志の統一を図ることまではむしろ求めない方が適切ではないかというふうに考えております。

それから4番目として、この会員の意見等は事業者等において十分尊重していただくという、これは当然のことです。説明責任は事業者側にあるということでもあります。

ただ、5番にありますように、国の責任とか権限に係る事項や法令の規定を超える事項については、これらを超えて事業者等を拘束する、要求することはできないと。ちょっと

役所的で言い回しがわかりにくいかもしれませんが、要するに法律で、例えばAという規定があるのにそれを覆してBをなさいと事業者等に強制するという、そこまではちょっとできないのではないかとこういう意味であります。

それから6番目として、会員はお互いの意見を尊重するよう努めるものとするということで、これはある意味では1番のことと裏腹、あるいはセットということかなということでもあります。

それからもう一つは、活動の中で入手または検分した事業者等の非開示情報の守秘義務は、これは遵守をしていただくということでもあります。そういう前提で事業者等も守秘義務に触れるようなものについては出す部分もあると思いますので、そこらは何でもかんでも外にオープンにするといいですか、そういうことはやはり既定の制限を加えられるべきかなというふうに判断しています。

以下、2ページ以降に会員の構成とか会議の種類とか、あるいは議長どうだこうだというのはあるわけであります。けれども、そこらの部分が今ほど申しましたように、1ページの当たりがポイントかなというふうに思っておりますので、まずそこらを重点的に説明をさせていただきますので、これにつきましてご質問なりご意見なりこの場でご協議をいただくという次の段階に入りたいと思います。よろしく願いをいたします。

特にこちらから指名はいたしませんので、今言った事項につきまして、関する質問でも結構ですし、これはこうした方がいいというご意見でもいいですし、その他お気づきのことがあれば議論をしていきたいというふうに思いますけれども。

武本

送ってもらったQ & Aが、この会の制約がどうかという先回の議論を踏まえて当局が整理したものだという理解をしていますが、この中に3番目、7番目、16番目、私は先回、国が原子力を一元管理するのだという、こういう考えでいいのかという疑問を呈したつもりなんです。それも含めて、それが機能していないという実態があって、そこに対してどう関わるのかという、こういうことも議論の対象になるんじゃないかということをお願いしたんです。その点、きょうも午後、国の安全審査、「もんじゅ」の審査が違法だ、取り消すという判決も出ました。国にしっかりせいとか言うのは、それはそれでわかるんですが、任せる相手なのかということが今日の状況を産んでいるんだろうと思うんです。そういうときに3、7、16というのは、国が一元管理するんだという前提で書かれていると思うんですよ。3番目に、国が機能しなかった。基本的な考え方では、地方自治体として国に体制強化を求める、こういった言葉になるんですよね。それを今すぐ改めろなんていうつもりはないんですが、この会の議論の対象として、そういうあり方まで含めて当然議論する必要があると思うんだけど、その辺はそれでいいのかと。もう最初から国がしっかりしないからこういう結果になったんだと、それに対して注文をつける機関なんだという前提条件をつけない方がいいだろうというのは、いろいろなところで今までの国の管理に不備があって、今後は自治体でも責任を持つてというような声も出てきているわけです。そういう意味で、この会というよりも柏崎市、あるいは刈羽村、西山町、それから新潟県が国がしっかりしないからという、そういうことを言うがために住民の応援を求めるみたいなことだとちょっと基本的な議論として違うんじゃないかという思いがありまして、そのQ & Aのそのことについて、先回もそういうことを言ったんですが、それをもう

一度言っておきたいと思うんです。

それからもう一つは、どう言ったらいいんでしょうか。きのう東京電力がニュースアトムを出しました。新聞に折り込みました。その中で、一部の点検が完了したみたいなことが書いてあります。余り細かいことは言いませんが。そして、21日だか何かには国でいろいろな議論があって結論が出たのか出ないのかよくわかりませんが、国としては直さなくてもいいというようなことを言ったようです。そういうことが片一方であるときに、県や知事や市長だとかというのはときどき新聞等で発言していることは知っていますが、県や市の事務局が今の東京電力のやり方に対して何か言っているのかと。あるいは、こういう会に代弁させて、行政が本来やるべきことをやっていないんじゃないか、そういう隠れみのにされるんじゃないかという、実は不安を持っているんですよ。具体的なことを言えば、今いろいろな問題があって、過去においてひび割れがあったのを隠していたということがあって、一斉に点検に入ったわけですよ。シュラウドについてはかなり丁寧に点検しているというふうに私は見えています。しかし、再循環配管に関して点検完了を言った2号機、これは66カ所溶接線があるうち16だか17しか見ない、後のものは調査対象から外れているわけですね。これは市長だとか知事だとか徹底点検せいと言ったことを東電は守っていないわけだ、私の言葉で言えば。そういうことに対して行政がそこをちゃんと見れというようなことを言っているかどうかというのが、こういう場で私たちに言わせるのではなくて行政義務としてちゃんと機能しているかどうか、そこらの見極めになると思うんです。そういう意味で何かここでいろいろなことを、いろいろな立場の人にいろいろなことを発言させて、それを公開する、これはこれで大事なことだといえいいんですが、行政がやるべきことをやっているかどうかということの隠れみの、あるいは代替措置みたいなことにされるんじゃないか、そういう不安がありまして、今の2点について前回もいっぱいしゃべったついでに資料を見て感じたことを聞きたいんです。

品田部長

要は行政として地元の自治体としてどういう対応しているのかと、それがこの会の関係として言えば、あなた方それが言えないんだらうからこの会に言わせるんじゃないかと、こういうご心配だろうというふうに、突詰めると背景は多分あるんでしょうけれども、別にしても、そういうふうに承りました。それが十分とは言えませんが、行政としてものを言っているのかと、事務方として言っているのかということについては、私どもとしては言わせてもらっているつもりです。それがどの程度といいますか、皆さんからどういうレベルでどういう団体に、どういう皆さんにどこまで納得してもらっているか、了解してもらえるか、理解してもらえるかということは別にしましても、私どもその都度県も含めて、私たちも言わせてもらっているという、私に対応することもあります。担当レベルで事象を聞いたりして、それに対してそれじゃいけませんねと、もの足りませんねというようなことは言わせてもらっているつもりでありますので、そういうことでご理解いただきたいと思えます。

国の一元管理ということについては、基本的にはそうあるべきであろうというふうに私は今でも思っておりますけれども、じゃあ自治体が国の責任だということで任せきりでいいのかということは、これは武本さんも当然そうじゃないと思っていると思っておりますけれども、私どももそういうふうに思っております。従いまして、今いろいろな手法はないかと

というようなことで、我々としても考えていきたいというふうに思っておりますし、例えば技術委員会みたいなものをつくって、自らもそれをチェックしたりしていこうということで、自治体としての責任がどういう形で果たせるのかということも我々としては検討していきたいというふうに思っております。この会はどうかということになりますけれども、先ほどのちょっと繰り返しになりますけれども、そういったことを議決して結論を出すところまではなかなかいきにくいのかなということはありません。議論の中ではケースバイケースと言っていますが、事象によると思うんですけれども、いろいろな場面でそういったことが話題として出てくるということは、これは可能性としてはあるわけでありませぬけれども、それに特化するというのはなかなかできないのかなという感じがしますが、議論の中でそういうことが仮にあるということは、ある意味では予想されることですので、最初からテーマに加えていくことかどうかは別にして、また少しそしゃくをして整理してみたいなというふうに思っています。ちょっとお答えになっているかどうかあれですが、県の方で何か補足があれば何か。

熊倉係長

武本さんたち、あるいは他のいろいろな団体の皆さんともときどき議論させてもらっているところではありますが、県としてもそれは精一杯やっているところで、ただ当然のことながら我々の能力の限界もありますから、そこら辺もまた品田部長からもお話がありましたけれども、そういう意味では今回を契機にして一つ考えているのは、技術力をさらに向上させようということで、専門家の先生方からお助けいただきということで技術委員会というようなものを立ち上げようということでやっていますし、その点はもう決してこの会をつくるからそれで手を抜こうなんてことは毛頭考えていません。そこだけは一つご理解いただきたいと思えます。

武本

すみませんが、続きでもう1回確認します。

これ、きのうの新聞なんです。この中に幾つかの項目で点検が終了しましたというのが書いてあるわけですよ。3号機のシュラウドと2号機の再循環配管とジェットポンプですか、そういうのが書いてあるんです。この中で、市長も知事も停めて、みんな点検せいということを、問題発覚以来言っていますよね。ずっと言っていますよね。ところが、そういう中で相手方は点検が終わりましたということを発表しているわけです。広報しているわけです。こういうことに対して終わっていないじゃないかと、具体的に言えば、この再循環配管について言えば、正式な数はともかく66だかのうち16だか17しか調べないというふうに東電のホームページに書いてあります。そうすると、残り50はどうかのだと、それを調べてくれというのは知事や市長、あるいは県の行政や市町村の行政が東電に言ったかということなんですよ、具体的なことを言えば、そういう緊張関係がなければならぬと私は思うんですが、そういう中で片方の当事者は点検を終わりましたということを対外的には発表しているわけですよ。こういうような相手なんですから、そこらまで行政がちゃんとしてくれるんですかと、それはきょう私はここでは言いましたけれども、まだ準備会だから、正式発言かどうかわかりませぬけれども、そういうことまでなんていうんですか、皆さんが先回りのときに事業者との緊張関係を維持するためにこういう会を設立するんだという趣旨のことを言っていますから。

品田部長

ある意味では本当にそれが非常にいい例だと思うんですよ。例えば我々精一杯やっているつもりでも、皆さんから見て不足だと、全然足りないということであれば、さっきも隠れみの云々という話じゃないですけども、この会でぜひそうやって、それは不足だとそういうことを言っていただければ。

武本

わかりますが、それがもう最初の原発が停まってから半年経つわけだ。8月10日ですから。そうするとその間いろいろなことがあったということはわかりますよ。そしてかなり変わったということも承知しています。ただ、昨日こういうふうに点検が終わりましたというようなことが出てくるような中で、本当に終わったのかというようなことは、私たちが言うのではなくて行政が言っているのかと、本当にそこまで変わったのかということを確認しないと、何か片方でこういう会ができて、今までと違う対応になったというようなことで再開に向けての準備みたいな感じが受け取れるもんで、本当に監視するつもりがあるのかどうかということで、具体的な例として今聞いたつもりなんです。私ばかりしゃべるわけにはいかないので、そういう意味で言いましたから、具体的に今のようなことを聞いたかどうかだけ教えてください。

熊倉係長

そういう個別の話はまた別だと思しますので、きょうはあくまでもこの地域の会の話の方へ行っていただきたいと思えますけれども、実際に、そのPLR配管等の話で言えば、個別に調査範囲をどうするという話は我々の方にもいろいろと話を詰めて、最初は非常に狭い範囲でやろうとしていたところを、それじゃあ不足だろうとって広げてきた部分もありますし、今回新たにいろいろと、1号機なんかでこれまで想定していなかったところで見つかった部分もあるので、それを踏まえてまたどうしようという話は実際には議論しているつもりです。これ以上余り細かい話に入っていくとちょっときょうの趣旨とは違っちゃうんですけども、ただそういう中で先ほども繰り返しになりますけれども、そうやって我々としては精一杯やっているつもりではあっても、またいろいろな立場の皆さんから見ていただければこれじゃ全然足りないというところがあれば、ぜひそういう議論、ご意見をいただいてそれを反映していきたいということで、今回この会は取り組んでいるので、最初の段階でそこをもう色眼鏡で見られちゃうとまたちょっと話は違っちゃいますから。

武本

いえ、今までの関係がそうだったから。

熊倉係長

だからそこは。

宮崎

連絡センターの宮崎と言いますけれども、武本さんの話なんかは本当にこの場でテーマになるといい課題だと思っておりますけれども、きょうやはり皆さんと確認していくことは、この前入り口論で相当細かい、そんなもので立ち上げてもいいのかどうかということが論議になっていたわけです。きょうはかなり具体的な話がありましたけれども、私としては、この会を一体皆さんどういうふうにしたいのか。武本さんみたいに本当にきょう明日とい

う緊急の課題をすぐここで論議するんだというような会にしちゃうとちょっと意味がよくわからないんだけども。

武本

前提としてという……。

宮崎

ええ、わかります。私が期待しているのは、先ほどもありましたように、これをざっと見ると年4回とか、こんなもの年に何回も開かれないう会議ですから、きのう発表したことについてどう我々が対応するかと、そういうことはこの会ではできないわけですね。できるかどうかはわかりませんが、私はそんなに即応性のある会議にはできないなというふうに考えている。それをしたいんだとしたらそうですけれども。だから皆さんがきょうここに臨むに当たってそれぞれこの前あれだけの入り口論を聞いた中で、どういう会にしたいのかと。今、武本さんが言われるみたいに、即今、東電がやっていることに、あるいは対応していく自治体のあり方について我々ものを言うんだというような場にしたいのであれば、そういう気持ちでここに来ましたと、こういう会にしようと思ってきたということを、全員の会の方に出していただいて、次のことを言って悪いんだけども、今と同じで、やはりこの会は非常に私は期待しているんです。どういう期待かということ、実は言っているのかどうかわかりませんが、私たちがみたいに原発に大変批判的な方、それから今まで原発いいんだと、推進されてきたと、あるいは中立系の方、ここでもし仮に一つの意見にまとまると、何か。そうしますと批判的な人から今まで推進してきた方まで一つのことがまとまったということは大変なことですね。その重みというものがあると思うんです。それを私はつくる場所だと思いますので、そのことを考えて私はこの会が成立することを期待するんですけども、そういう細かい期待する皆さんの考え方というものを一応全員出してもらって、そこでもまた集約されるものがあるのかなのか。全然集約されることがなければもう一度そこから話し合っていく必要があるんじゃないかというふうに思っているんですけども。

品田部長

今、宮崎さんからそういうご提案をいただいたわけです。前回は、さっき言ったように何もないと話が進まないから少し事務局案を出してくれとこういうことなので、私どもの考えをこういうふうに出させていただきました。さっき武本さんが言われた、例えば自治体がサボっているじゃないのというあたりは、この会の目的の二つ目にあります自治体への意見発表というのがあるわけで、そこでこういう場でしていただくとか、東電に文句が行かなかったとか、これはどうなっているんだと、自治体としてちょっと手を抜いているんじゃないのというあたりは当然いただく議論だろうというふうに思いますので、そういうことも、例えばそれが2番にあるわけです。こういうことでお示しをしておりますので、皆さんが今の部分、会の目的についてこういうことも入れた方がいいんじゃないかとか、あるいはこういうことを期待するというのがありましたら、ぜひこれにこだわらず出していただいて、また集約をさせていただきたいと思うんですが。

阿部

先回ちょっと代理が出まして、初めて出るんでピントがずれないように話したいと思うんですけども、今、宮崎さんがおっしゃったとおりだと思ひまして、地域の会設立準備

ですので、いかに意見を取りまとめる会を設立するかという目的に100%傾注すべきだろうと思っています。私今楽観的かどうかわかりませんが、今事務局試案を拝見するとよくできているかなと思って、率直な感想なんですけれども、今、会の回数が4がいいのかどうかという議論がそれぞれで温度差があると思うんですよ。手法論はやはりなかなか議論すると話が難しくなると思うんで、まずその会の目的というところですよ、今3点と前提条件、この辺が入り口のところというか、会の目的をやはり前段に確認をして、その目的を達するために今、回数が4でいいのかどうかとか、例えばの話どういう形がいいのかというのは皆さんからまた意見を出し合って、いい知恵が出るんじゃないかなと思うので、私が拝見して、会の目的というところを見た中では、気がつかないところもあるかもしれませんが、よろしいんじゃないかなというのが私の率直な感想です。以上です。

桑山

ちょっと違うかもわからないですけれども、会の目的のところは1、2、3とこれ上がっておりますよね。私がこの前ちょっと申し上げましたのは、今準備会はいろいろの組織の方の代表が一応来ているわけなんです。ですけれども、特に私たち市民ネットなんていうのはこの前申し上げましたように、こちらに参加している方たちが多様な立場の方というだけじゃなくて、柏崎の市民は本当にさまざまな人間がいると思うんです。ですから、この1、2、3の目的の下の方を見ますと、例えば地域の会ができたときに、委員という言葉と会員という言葉でここに説明が載っているわけなんですけれども、私は代表になるかならないかわかりませんが、代表の重みというのはそんなに私自身は、一応は集約しては出てくるかわかりませんが、やはりこの地域の中では一番大事にされるのが住民だろうと思うんです。ですから、この前、私ちょっとおかしなところで申し上げたと思うんですけれども、住民の声を生の声をじかに聞いてもらう部署というものをこの地域の会の中にどうしてもあげていただきたいわけなんです。ですから、それと関連づけますと、会の目的の2番目に事業者・自治体への意見発表ということがありますが、そこに私は住民の意見を聞きとか、住民の声を聞き、それを十分討議した上で事業者、国、自治体へ意見発表するということで、ただ、これだけだと地域の会でとか代表が集まって話し合えば、それを即とこういうことになるんですが、私は多くの住民を引き連れた地域の会にしていきたいとこういう気持ちを持っています。それがどういうふうな形で表現すればいいのかちょっとそこまでは細かに考えておりませんが。

品田部長

桑山さんのご意見は、要するにもうちょっとメンバーをふやさないよということに通じるという意味ですか。

桑山

それもこの前申し上げました。ただ、それだけじゃなくて、私たちの会員とか委員が決まりますよね、今はこれは準備会ですけれども。決まったときに、その会の中に一般の住民が生の声を持ってこれるといって部署というのでしょうか、そういうところをつくってほしいんです、代表だけでなく、代表は住民を代表しているんだからということになるかわかりませんが、もっともっと多くの住民の声があるように出してくるようなことにはできないものだろうかと思えます。

布施

柏崎市の布施です。よろしく申し上げます。

8ページの12番に、前回もそのような、行政としての考えを入れたつもりなんですけれども……。8ページ一番上の四角で囲いました12ですね。確かに地域住民の方の参加というのは非常にいいことだと思いますし、そうなればこの地域の会というのはますます発展してくるんだと思うんです。ただ、その意見の拾い方をどうしましょうということですけども、住民の方の意見を聞きたい、それを反映したいということに全く異論はありません。どういう方法でそれを吸い上げていきましょうといえる各論はまた皆さんにご検討いただきたいと思うんですけども、ここでは例えばインターネットでチャットルームとかですね、書いてありませんけれども、情報を流すときにはがきでいただくとか、事務局に電話をいただいたものを次の会にこういった意見がありましたというような報告をさせていただいてという、そういったことも可能かと思います。具体的なものはまた皆さんの方でご検討いただきたいと思いますけれども、基本的には行政としても同じ考えであります。

桑山

わかりました。

栗林

私もきょうは代理ということで、前回の資料は読んできてはいますけれども、違っていたら本当にお許しください。的外れかもしれませんが、質問とちょっと意見というか。会の権利と責任というところで、3番の議決機関ではないものとするというのはわかるんですが、でも議決機関でなければ、ただご意見を聞くだけなのか、聞き放しなのか。例えば市だったら審議会とかありますよね。だから議決機関でないのはわかるんですが、審議会ぐらいの格というかそのぐらいの、市長さんだとか議会に対する、尊重されるというかそういう考慮というんですか、審議会という言葉はありませんけれども、私なども審議会に出させていただいて、例えば審議会だったらそれは尊重されるというある程度、それは必ずしもそのまま通るわけではないにしても尊重されるというのは聞いていますし、それから審議会でしたら今ほとんど公開が多いんですよ。そうすると公開される会であれば市民、住民が自由に傍聴できる、私などが参加している会は多いんですけども、そうしますと7番の非開示情報の守秘義務というのが書いてあったんですが、これはどういうものが非開示情報に当たるか、始まってみないと私はちょっとわかりませんけれども、例えば私は今代理で出てきていますが、例えばグループの中できょうはこの人が出られないけれどもまたいろいろな学習活動の中で生かしていくために聞きたい、みんな同じ立場で学習していますから、代表ではあってもそれはあくまでもそのときの代表ということで、今、桑山さんもおっしゃいましたけれども、いろいろな立場の人がいろいろな形で学習していますから、自分のグループに帰ったときに意見交換する場合にもどの辺が非開示情報なのか。住民が傍聴できる会であってほしいし、それからそのグループに帰っても自由に話ができる内容であってほしいという意味では、この非開示情報の守秘義務というのはちょっと疑問に思うんですが。

それともう一つ、さっき阿部さんが言われたように、この会の回数ですけども、定例会が4回となって、それ以外に臨時会を開くことができると書いてありますが、私は日常的にあるいは長くこれから続けていく監視といわれる、あるいは意見交換という場合でし

たら、月に1回ぐらいあってもいいのではないかと、ほかのいろいろな委員会だとか審議会にしても回数が少ないのではないかと思ったりしたんですが、常に情報交換をして、集まって、まずお互いに自分たちの意見を交換したり、それから情報も得たりするということでは4回でも少ないのではないかと。そして臨時会もこういうふうにするのではなくて、もっと活発にするぐらいの、多くて困るぐらいのあれが必要ではないかと思ったものですから、率直なもので申しわけありませんが、以上3点です。

品田部長

幾つかご質問がありましたけれども、さっき宮崎さんがおっしゃった意思決定を、議決機関ではないということに関して意思決定をどうするのかと、この会の意見の重みをどうするかということに通じると思うんですけれども、AかBかというテーマにもよるんでしょうけれども、なかなか多様な意見をまとめると、それをまた多数決で決めるというのはちょっと現実には困難かなということで基本的には議決機関ではないと。そうすると重みはどうなるんですかということなんですけれども、これは、市長なり県知事がその委嘱をして、公の機関の諮問機関とかそういうものである審議会ではないという位置づけなので、現実に言い放しになるのではないのという心配があるかもしれません。そこはこの約束ごとといいますが、行政用語で言うと実施要綱とか設置要綱みたいなんですけれども、そういったものはやはりつくっていく中で、それをはっきり事業者にも認識をしてもらって、行政としても認識をする。つまり4にもありますように、きちんと説明をし、十分そういった意見を尊重するという、これが法的なしほりでも何でもありませんけれども、やはりルールとしてそこらはきちんと事前了解をしていくと。事前に了解をしていくと、約束ごととして守るといふことの位置づけをさせていただきたいと思います。

それから、7番の非開示情報守秘義務云々という、そこは極めて難しい問題なんですけれども……。

布施

非開示情報というところは、個人のプライバシーに関すること、それからこれは批判の上で見えていかなくてははいけませんけれども、企業秘密に属すること。国なり東京電力が行政側から企業秘密だから出せませんというものは守秘義務を守っていただきたいと。ただし、本当に秘密に属するものかどうかというのは、またこの会で十分監視をしていただきたいと、そういう意味でございます。

原子力ですので、当然核防御に関することですね、そういったことも秘密ということで。皆さんから見ていただくことはあるかも知れませんが、それを外部にということはご勘弁いただきたいと、そういう内容でございます。

品田部長

何か今のでわかりましたか。もしあれでしたら、どうぞ遠慮しないで突っ込んでください。

宮崎

今の論議はほとんどはきょうの提案にないことだと思うんです。何が欠けているのかと言いますと、実はこの会のテーマの取り上げ方ですね。それがはっきりしていない。それから、テーマを取り上げたらどうやって進めるのかというのが足りない。専門家が集まっていないという感がありますよね。だから、この場で本当に自由に専門的な話なんて交わ

せるわけがないとは思っていますので、じゃあそういったら、テーマは出てきたけれども、3日ぐらい研究させてくれとか1年研究させてくれとかそういうのが起こることがありますよね。そうすると進め方もわからないのです。それからもう一つ、この中に入っている議長さんですね。実はこれだけの人が論議した場合に、まとめる方が今の品田さんだったら、また頭がかつときてとめられないところがありますから、当然この場にはいないような方ですね。もっと中立とか学識者の方をお願いするとかということが起こってくるので、議長の選び方だとか進め方とかということがすごく問題になる話なんで、今の話だと、そこを別にして論議するといいいんじゃないかと思っているんです。むしろ私が話を進めていただきたいのはこの会をどういう会にしたいのか。さっきの武本さんみたいに専門的に詳しい方が、今、東電のあのことについてどうだと、そこでみんなで落ち着いて結論出そうやという、そういう会にしたいのか、私もそこまではとてもいけないなと思っていますので、例えば私が考えていたのは、ざっと新聞を見ますとこのところ最近、独立した規制機関をつくってくれという意見が自治体の方がそう言っているのがありますし、新潟日報なんかには正月見ましたけれども、推進してきた学者の方も言ってますし、もちろん批判という方も言ってますし、もうほとんどの方が今、言っているわけですね。ところが、実行されていない。こういう事柄について私は批判的なものなので、当然そのままやってくれという。今まで推進してきた方はどうなっているのか、どういうお考えに立っているのか。例えばそんなことがここで論議されて、まとめればすごく国に圧力になるというか、あるいはそういうことを市町村自身もされているみたいだから、それを応援するとかみんながまとまって出るようなことをここで話し合う、そういう会にしたいと思っていますので。どういう会にしたいのかというのは皆さんの中でそんなことはやってられない、やってたんじゃ間に合わないよということであれば、それこそ武本さんのようなああいう話をどんどんやる。そうすると、それは今度は1週間に1回ずつ集まってやらなきゃならないようになっていくと思うんですけれども。そういうことで、私のお願いは皆さんがどういう期待をこの会にもっておられるのかということをお互い出合せて共通項をつくっていったらどうかというのが私の今、提案ですが。

品田部長

2ページのここにあるように、議長とか年4回じゃ少ないよというのは、この会のあり方といいですか、性格と全く無関係ではないので、説明したやり取りもしていきたいという部分はあるんですけども、あえてさっき年4回は少ないんじゃないのという栗林さんの質問に答えなかったのは、それはまた次の議論かなと。まず今目的とか趣旨をはっきりさせた上で、それが固まらないうちはみんながバランスを欠いている、平衡していない中で議論してもまだちょっと土台ができていないんだからという感じがするので、少し目的のところでもう少し議論を集中させたいなと思っていますけれども、いかがでしょうかね。それを聞かないと、会のあり方とか議長をどうするんだというのを聞かないと判断できないということであればご説明いたします。

宮崎

それまた後で、私はその話は後でいい。

品田部長

桑山さん、何か今手を挙げられた……。

桑山

先ほどお隣がおっしゃったことなんですけれども、一応この前のお話をまとめてもらった中で、地域の会は住民の目線での素朴な疑問というふうなことが随分はっきりとここへ打ち出されておったわけなんです。そういう素朴な疑問というのに、非公開情報とか守秘義務なんていうのが、例えば委員になって私たちが出たとき、出てくるものだろうかということをはっと私考えたんですよ。そしてもしそういうのが出てきたときに、例えば東電さんがこれは外へ出て絶対しゃべってもらっては困ると言われればですけども、やはりものを知ればいろいろこうだああだということにはしゃべりたいわけですよ。もしそれをしゃべった場合に、前の方では法的なこととか全然だめだと言っていたんだけど、そういうときばかりおっかないような気がしてくるんですよ。そこら辺が初めての会だからですけども、住民としては全くそこら辺に素朴な疑問が出てくるんですよ。いかがなものでしょうか。

品田部長

今のような質問は、実はここで守秘義務を言っているのに漏らしたから罰金だからという話とか、そういうところまで全然我々としては想定していない部分なので、なかなか思いもかけないような質問が出るとこれはこうですというように明解に答えられないですけども、またそこらはやっていく中でもう少し議論が進んでいる中で、その都度形というのはできてくるのかなという感じがします。そういうご心配があるというご意見は承っておりますので、その程度で今は勘弁していただきたいと思います。

いかがでしょうか、この目的とか趣旨とか、皆さんの方で。

高橋

この前もちょっと話が出たんですが、住民への情報提供、これは要するに立ち上げ後にいかにして住民に情報提供、いかなる方法で情報を提供していくのかということを決めるということになっているんですか。それともまさか我々一人一人があちこち飛んで歩いてこうだった、ああだったという、そういうことまではできないと思うんですが、その辺は立ち上げ後という考えですか、今のうちに決めておこうという考えなんですか。

品田部長

立ち上げ後でいいと思うんですよ。ここで言っているのは、例えば何かの減少があったと、それに対して会をしまして、この会でこういう意見が戦わされましたよというのをいろいろな方法を使って住民の皆さんにアピールしていこうと、情報を出していこうという意味でありますので、その手法をどういうふうにするのかというあたりは、またこの会が発足した段階でそこでの議論になるのかなと。今、準備会でそこまで、こういう方法とこういう方法をやろうというところまでは掲げていただく必要はないと思いますし、ましてや皆さんがこの準備会のメンバーとかあるいは正式な会員になったとして、その会員の皆さんがきょうはこういう会議があったということで町内会説明会をしてくれとかそういうことでは全くありませんので、どういう方法がいいのか、議論された内容は意見は十分この会としては出していこうと、組織として出していこうと。実際には事務局とか、さっき言ったようにホームページついたり資料をついたり、いろいろな方法を考えられると思うんですけども、そういうことでやっていこうと、こういうことになると思いますのでご理解いただきたいと思います。

丸山

先回欠席させてもらいまして、誠にすみませんでした。

前回の資料を見ていますと本当にまとまる会かなと思っていましたら、お話を聞いてみますと何か今つくり上げている段階とってですね、余り深いところに入っていなかったら、何かスムーズに終わりそうだなという気も見えてきたので、私としてはこれはこれでいいことだと思うので進めていくべきかなと思っております。

佐藤

些細なことなんですけれども、この会の運営次第の事務局を別途設けるということで、次のページでは広報センターに置くということになっているわけですよ。これは、原発はいいものですよと言ってもっぱら広報するところに、この事務局を置くということがふさわしいのかどうかということを若干疑問視するということがありますので、その辺はやはり行政の方がどちらかと言えば両方見ながら、どう対応していくかということであれば、そちらの方がどちらかといえばふさわしいのではないかというふうに思いました。

ついでだから言いますと、このQ & Aの最後の方に、会の運営費はどこから出るのかというので、東電からも出してもらえばいいじゃないかと、こんなみみっちい考え出してもらわなくて、原子力防災か何かでかかった金を出してもらったら、それは結構ですと言いますけれども、やはり行政が責任を持って出すということの方が本来のあり方としてはいいんじゃないかなというふうに思いました。

品田部長

1点目の件ですけれども、我々としてはできるだけやはり中立的なところがいいと思うんですが、行政が関与するよりはワンクッションおいた方がいいのではないかと。広報センターでしたら広報をするのが仕事じゃないかという面がありますけれども、この部分はそういった割り切り方として広報センターに事務局機能を持たせることの方が、行政が直に持つよりはクッションがあるだけもう少し中立的なところになるんじゃないかと。広報センターに事務局をもったからといって、当然会としての情報提供の仕方とか、会のもち方というのは、先ほどの前段でありますような、ああいう目的とかこういう進め方をするとかというのはこれから決めていただく中で、自ずと中立的なものになるということで、その事務手続的な仕事だけをセンターがするという位置づけなので、むしろ行政が持つよりはそちらの方がいいのかなと。もちろん行政が今のスタッフの体制だけでセンターがこれをまかないきれぬかどうかというのはやや心配なところもありますので、我々としても当然余計な手出しにはならないように注意しながら、かと言ってやはり必要なサポートはしていくと、こういうスタンスがいいのではないかなというふうに私どもは考えているところです。

それから運営経費の話ですけれども、関係自治体が負担にするということを基本に据えながら、事業者にも、今回こういう会議を設けなければならなくなった原因の大きな部分は事業者にもあるので、個人的にはこれは全く私の個人的な意見で書いたんですけれども、それを負担してもらうのはむしろ自治体としては事業者にお願いしたいぐらいで、金を出したくないと、余計な税金を使いたくないというのが実は正直なところなんです。潔しとしないということであれば、これは皆さんのご意見の中でそうだと1本になれば、これにこだわるものでは必ずしもないということです。

佐藤

この2点についてはあえて私はこだわりたいですね。

内藤

ちょっと関連していいですか。

今細かい話という前置きで話がありましたけれども、私も今の佐藤さんのご意見にはおおむね賛同をしたいと思っています。ただ、ちょっと内容が違うんですが、事務局の広報センターは、ちょっと失礼だけれどもスタッフが余りにも弱すぎます。これだけのメンバーの事務局を取り仕切るには現状の原子力広報センターのあの陣容では話にならんとしますので、これは行政の方で何らかの手だてを加えてもらって、強化をしてもらってしっかりとした事務局にさせていただきたいと思います。

それから、これも佐藤さんがおっしゃった経費の件も、事業者が悪いことをして責任とるためにやることは間違いありませんけれども、何かそのためにここにかかった経費の借金みたいなものまでもらっているんじゃないかちょっと言いたいとも言えなくなるという気も、これは確かに私もそう思いますね。表面だけでも事業者が金を出しているんじゃないというような何か手法が、トンネルでも何でもいければ、何重かのトンネルが何かを通して、何かストレートにもらったんだというのはおもしろくない気がいたします。

それから、会の目的趣旨ですが、おおむね私はこれで結構だと思いますし、またこれ本来、この会は市長や村長がフランス行った、ベルギー行った、アメリカの情報ももらったので、こういう会がいずれ必要だということは頭にあったのかもわからんけれども、今回これができたのはやはり東電の不正な事件があったことが契機であることは間違いのないことがありますので、そういうことがずっと、ああいうことはもう二度としないんだ、二度とさせないための会でもあるわけですので、それがひいてはやわらかい言葉で言えば、信頼回復になるし、やはり信頼回復というのは初めから信頼していなかった方ももちろんいらっしゃるようですね、それよりも安全を確保する、原子力発電所の安全運転を確保する、そこに電力事業者だけに任せておけない、もっと住民も今まで関与の仕方が私も反省しておりますけれども、関与の仕方が足りなかったと思っています。だから、こういう発言をしていいのかわかりませんが、東電だけが殿様になって、我々住民がその家来みたいになって、東電城下町みたいなことがこういう問題を発生させたことになっているような感じもいたします。ちょっと表現が悪いかわかりませんが。だからそうではなくて、住民もやはりレベルを上げて、勉強しながら、原子力発電所はお任せじゃない、関心を持って、そしてお互い勉強しながらある面チェックするということを打ち出すとすれば、この趣旨はまさにそのとおりだなと私はそんなふうに思っていますので、この趣旨で、この目的を掲げてぜひとも進めていただきたいと思います。

品田部長

2ページの事務局とのお金の問題がちょっとやや皆さんを刺激したようでちょっと申しわけない。これまた少し、これでその話はしないということではなくて、今の一つ、二つ、意見が出ましたので、また少し後で整理をさせていただきたいと思いますが、その前提となりますその目的ですね、まだご発言されてない方もいらっしゃるようですね、ありましたら、ひとつ。

渡辺（丈）

先回も申し上げましたように、私は今中立の立場で、今までそういうかかわりを持っていなかったという立場でものを考えて、この会の目的は、私はこれで進めるべきだと考えます。

それと、じゃあこれから進めるんだけれども、どの時点からそれをかかわって取り上げているか、昨年、その前をさかのぼっていくような話をしていますと、東電さんも反省はしていますと、あるいは信頼回復しますというようなスタートがあるわけですから、平成15年度始まった段階のものをとらえて我々も監視したり、あるいは監視監査という部分に対応していかなきゃならんなどというふうな見解です。以上です。

中沢

刈羽西山住民の会の中沢です。先回はちょっと都合悪くて欠席したんですが、先ほどの運営経費の件なんですが、私の考え方としては、やはり事業者、東電さんが経費の一部を負担するというのは、東電さんにいろいろ負担してもらいたいこともきちんと言えないというか、そういうようなことも考えられますので、経費の一部を負担してもらおうというのは私としてはやめた方がいいんじゃないかというふうに思います。

それから会の目的の中で、おおむねこれで私はいいと思うんですけども、2番目の自治体への意見発表というようなこの言葉のあやですけども、単なる意見発表というような、そういうような表現の仕方というのはちょっと何か軽いようなそういう表現に私はとれるんです。ですから、提言というか、提言といっても同じような意味になるかもしれませんけれども、やはりもうちょっとそこら辺はインパクトを与えるような、そういうような言葉に私はした方がいいと思うんです。実際に単なる意見発表というか、そういうことで終わるのであれば何か全然重みがないわけですよ。そういったふうに私は考えます。

品田部長

反論というわけじゃないんですけども、さっきの議決機関じゃないということもありませんして、テーマにおいては一本化しにくい部分も多々あるんじゃないかという、頭の中の想像で少しそこらは意見発表ということではぼかしてあるんですけども、先ほど来、この会の意思決定の重みをどうするのという議論もありますので、今の中沢さんのご意見をもう少し、提言という言葉を使われましていい言葉だと思いますけれども、そういった重みのあることまでやったらどうかと、事案によってはできないものもあるにしても、そういったところまで踏み込むべきだろうなというご意見だと思いますので、ちょっと検討させていただきたいと思いますけれども。

桑山

今の賛成です。

渡辺（丈）

先般発表された資料の中で意見、提言となっていますよね。

品田部長

別に大意があって意見発表というふうに置きかえたわけではないので、そこらはちょっと考えさせてください。

あと田村さん、小山さん、いかがですかね。

田村

先回、都合がありましてちょっと欠席をさせていただきました。

事務局さんからつくっていただきました議事録ですとかまとめの報告書を読ませていただきました。また、きょう皆様のご意見を伺っている中では、私が当初考えていたよりレベル的に高度な会になるのかなというふうに感じているところではありますが、住民が広く参加をするという意味では、皆さんのような高度な知識なりを持っている方、これも本当に大事だと思うんですけども、もっと低レベルの地域住民の意見、これらも本当に大事なところだろうというふうに思うんですよ。市民、住民の皆さんがある程度安心すると、またこういった会の意見なりが出てくると安心できるというようなものにするためには、もう少し広い範囲の中で委員の皆さんも選定した方がいいんじゃないかなという意見を持っています。

この目的なり前提条件、いろいろな意見がございまして、表現の方法等あるかもしれませんが、おおむね私はこの前提の中で進んでいただいて、余りこの段階で議論というよりも、立ち上げてからの議論、これも大事じゃないかなというふうに思っていますけれども。

小山

私も田村さんに近い意見なんですけれども、ただ、会の運営の仕方というのは、行政の方にある程度指導してもらった中で、やらせて頂くのが前提だと思ひまして、それでその中で意見を、要するに行政の方から拾いづらいうような意見を我々一般市民がある程度広く活動というより、日ごろの意見的なものを軽く上げて、その中で協議していくのがとりあえず会の趣旨になっていけばいいなと思ひまして、いきなり私ども（ぎゅうせきの）？ ことも、それは大事なことですけれども、そういうふうになると大変今のような堅苦しい話が、会のルールづくりが非常に難しくなってくるのではないかなというふうに感じるころがあります。ある程度細かいと言ったら失礼ですけども、一般的な意見からルールづくりをしていって、そして一般公募でもいいし、幅広い人たちから意見が上がるような組織をつくっていかねばなと感じるところです。

栗林

すみません、確認したいんですけれども、先ほど桑山さんが言われた住民の声の収集というのは4番か何かに起こすんですか。さっき桑山さんがそう言われたと思うんですが。会の目的のところ、住民の意見なり声でしょうか、を収集するというのも大事な目的だとさっき言われて私も思うんですが。別項で出すべきだと思うんですけども。

品田部長

今4番目として、もう一つ会の目的をつくってはどうかと、それは住民からの意見の収集といいますか、聞くことだと、聴取というようなことですので、皆様の方でそういうことにした方がいいということであれば加えることにはやぶさかではありません。

宮崎

市民の声を聞くということはこの会の目的にする必要はない。どういうことかと言いますと、ここでは市民の声を私はどう考えるというものを出すという、ここで市民の疑問を持っていることをこう私は考えてこうしたいということを出し合うという、そして共通点を見つけるという場にしたいと思ひています。一々こんな声がありますと拾ったってだめ。ここではそれをどうするかをまとめることがすごく意味がある。さっき私言いましたけれども、別の例をあげると、例えば今、市内で原発から10キロ圏内だけが防災対象

になっていますよね。ところが、市民の中に、私は10キロ圏外にいるんだけど、防災対象になっていない。対策してくれよと、これは市民の声です。それをあるよと、ただ出し合うのではなくて、私はそれを皆さんどう考えますか、しなくてもいいよ、そのまま10キロ圏でいいという人もいます。ただお互い論議する中で10キロ圏じゃ足りないよと、そうしたら市とか県にこの市民の声をまとめてみれば全市的に対処すべきだというふうにまとまりましたと。そのまとめることがすごく重みが出ると。あるいは提言としての重みが出ると。全然まとまらなければ、さっき一生懸命提言すると言うけれども、10通りの意見しか出ないのであれば、それは提言にも何もならない。とにかくこの場でみんな一致するものをつくるということが重みをつくるんだと私は思っているの、市民の声を私たちが聞く、皆さんが聞いてきて、それをどういうふうな形でここでまとめるんだということの、その論議の場にされた方がいい、まとめる場にされた方がいいというふうに私は考えています。あえて収集するということはこの会の目的にしなくてもいいのではないかと。私たちの耳が市民の声をいっぱい聞いてくるということにしていんじゃないかと、そう思っているんです。

栗林

私もそれは非常によくわかるんです。何かの形にして提言していくのがこの会の目的、本当にそうだと思いますが、でもやっぱりそれには確かに私も一市民ですし、自分たちのグループの中でも声を聞いてきますし、それから自分自身で幅広くほかのところでも聞いたり、耳なり目なりすべて五感を使ってやっていきたいと思っていますけれども、でもやはり一般市民の、さっき言われましたけれども、もっとごく一般の素朴な疑問を持っていたり、素朴な一市民の声が全部このメンバーだけでとか、あるいはもうちょっと会の中で広げたとしてもなかなか難しい面もあると思うんですよ。さっき低レベルというお話がありましたけれども、そうではなくてごくごく一般的な市民のレベルで、何かものを自由にアクセスできる場所という意味で桑山さんが言われたと思うので、そういう意味で、それを生かすのは私たちだと思うんですが、それを収集という言葉はおかしいかもしれませんが、それを受ける自由な場所というか、非常にここだったらそういうことを言いやすいよという一般市民の方に周知できる場であってほしいなと、本当に私も低レベルの段階で言っているからものを知らない、宮崎さんみたいな立場とは違って申しわけないのですが、今の私が知っている段階というか、得ている段階ではそういう場であってほしいなと思うのですが。もちろんそこからある結論なりある方向を出したいと思っていますけれども、そういう会であってほしいと思います、入り口として。

桑山

地域の会をつくって、さっきお二方がお金のこととか事務局のお話もなさいましたけれども、それも私はお二方の意見に賛成なんです。だけど、地域の会をつくるということは行政にとっても、それから私たちここに集まった人にとっても、それから多くの市民にとってもとても大事なことだと思うんです。そしてまたそれは育てていかなきゃならないと思います。育てるためには一般の住民の人から関心を持ってもらい、親しみを持ってもらい、そして参加してもらおうということが一番この会が長く続き、そして、しかも住民が、柏崎市民が自分たちのことについて考えているんだという意識を育てていくことになると思うんです。ですから、私はこの目的の中に入れるかどうかとか、そこら辺は私は

細かいことはわからないですけれども、でも、住民が参加できる、親しみを持てる、住民によって育てられていくそういう会にしていきたいし、そういう会であれば、ただきつい監視とかそういうことじゃなくて、安全を守る会だということだけじゃなくて、私は大事なことではないかと思うんですね。そういう意味で私は発言したんですが。

品田部長

ありがとうございました。

高橋

私がここに来る前、何人かの人にこういう会のメンバーに選ばれてという話をしたんですが、今、栗林さん、それから桑山さんのようにいろいろな人から赤い意見、黄色い意見、青い意見いろいろ来ますよね。我々は、私の考えとしましては、そういう意見を自分なりにそしゃくして来るのがこの委員であるべきじゃないかなと私はそう思うんです。確かにできるだけ大勢の人の意見をという柏崎市民全員が集まったとしても、理想はそうかもしれないませんが、まとまるものもまとまらないんじゃないかと。ある程度委員に選ばれたからには、周りの人からいろいろな意見、情報を得て、それを自分なりにまとめてここで意見発表ですか、提言ですか、そういう格好にするのがいいんじゃないかなと、私はそう思います。

武本

ちょっといいですか。2つのことはあれなんですけど、例えば今の話は、これは準備会だけれども、正式に委員が選ばれたときに公開して傍聴しているわけですよ、普通の人は。傍聴者の発言を保障するみたいなことで、一般の人の声は聞けると思うんですよ。それは・・・だとか何かあるけれども、だから余り委員が話をして合意を得るとか、いついつこういうことをやりますという周知さえすれば、関心のある人は来て、傍聴者も発言できるぐらいで今の話は実質的に保障されるような気が私はします。

ただ、それよりも根が不信感を持っている人間だから言うんですが、こういうことなんですね。さっき検査完了だというようなことを言いましたが、例えば東京電力は先回の話のときに、9月17日だかの中間報告で地域情報会議を提案したんだというようなことを言っています。この会はまるっきり別の問題だと、お金の上でも別なんだよということをまず確認してもらいたいんですよ。東京電力が提案した会議が形を変えてこういうふうになったということであれば、申しわけないけれども、私は参加できないんですよ。それはこの間、刈羽で集まった人の雰囲気を見ればわかるように。

それから、一定の資金が原発から出ているということであれば我々は参加できません。そういう意味で、お金だとか提案だとかそれがそれとはまるっきり別なんだと、そして、原発を監視する役割をもつ会だということをお互いに確認してもらいたい。そうでないと検査完了のようなことを勝手に宣伝するほど、その私は不信感を持っていますので、東京電力からはそういうことは一切言わせないと。集まった人の総意でできた会で、東京電力が提案した会とは別のものだということをお互いに確認してもらいたいと思うんです。

品田部長

別のものだというのは……。

武本

ここに書いてあるとおりでいいんですが……。

品田部長

9月17日にそういう提言が東電からあったわけです。それでは意味がないというのが私たちの考え方ですので、何て言いますか、原案も行政の方で作りましたということで、あくまでも書いてあるように、東電の主体となった経営活動の延長ではないということでございますので、それはそのように理解をしていただきたいと思います。

それから、後でまた話をしようと思ったんですが、どうも皆さん、侍らしい皆さんが多くてそういったところから・・・が許されないということでございますので、十分趣旨はわかりますので、それはまた次の議論になりますけれども、そういう声だということであれば、お金の部分についてはこだわることでもないということでお答えをさせていただきたいと思います。

それから、情報の収集云々ということを目的にしてはどうかということなんですが、今の皆さんのご意見を聞いておりますと、それは一つの前提としていろいろな意見があって、聞くのはいいけれどもこの会の趣旨としてはちょっと目的と掲げるまではないのではないのかというふうなご意見が全体として多いような感じがします。もちろんこの目的を達成する手段としていろいろな意見を聞くというのは、さっき言いましたようにどういう方法ができるのかというのはちょっとこれから考えますけれども、ホームページを使うとか何とかですね、投書を受け付ける窓口とか、そういうのはまた具体的には考えられると思いますけれども、いわゆる手段としてはぜひ持ちたいなと思いますけれども、会のみんなが収集してくるということでは必ずしもないという位置づけで、決して門戸を閉ざすということではないので、そういう手段として持ちますということで、そういう機能は持たせませうということでご了解をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

桑山

大体わかりました。ただ、東電が絶えず住民の理解ということをおっしゃるものですから、集まった人間以外の住民がそれに関心を持てるような地域の会にもっていく工夫をしていただければと思います。

品田部長

そのとおりだと思いますので。

佐藤

ここにある2枚目のところに、会員の定数は25名以内とするということになっているんですが、今のところ顔を見れば15人しかいないわけです。これは公募するとか何とかというようなそういうような考え方があるということなんですか。それともそういう方向が用意されているということなんでしょうかということをお聞きしたいなということと、今後の問題として、例えば私が何かどこから資料を持ってきたと、それを皆さんに配らせてもらうというようなことがお互いに皆さんとして自由にあっていいのかどうかという問題もありますので、その辺をちょっとお聞きしたいと思っていますけれども。

品田部長

ちょっと具体的な話になりましたけれども、2ページをちょっとお開きをいただきますと、会員構成はごらんいただくとおりでありますけれども、25人としたのは、これが25人が限界だろうかと、会議をするには限界ではないかということでもあります。どうい

うふうなメンバーにするかということで、当準備委員会、きょうおいでの皆さんを軸にというふうに書いてありますけれども、もう少し10人ぐらい余裕があるので、プラスアルファということでもあります。団体推薦みたいなことでまたある意味で一本釣りにさせてもらうのがいいのか、それから一般市民の皆さんから公募をかけるということがいいのかというのは、皆さんの方からまたご意見をいただいて、多分佐藤さんはぜひそうすべきだということじゃないかと……。

佐藤

そういう意味では、限定された団体ではなくて、よし私も行って意見を言おうという人がいれば、それは公募して入ってきてもらうことも結構ではないかというふうに思うものですから、あえてそういうふうに申し上げたんです。

品田部長

それから二つ目の資料の関係ですけれども、これについては私たちはそこは拘束はしないというのですか、こだわらないというふうに事務局では考えてはおりますけれども、また皆さんの中で異論があればという……。特にそれはいいんじゃないでしょうかね、それは。いろいろな勉強の資料を出し合うというのは。

桑山

今のことでちょっとお伺いしたいんですけれども、準備会の方は行政の方から私たちは来てくれと言われたので、皆さんとお話して出席しているわけですけれども、今ここに参加者を軸に準備会で検討するというのですが、何か今日でもするのでしょうか。

品田部長

大分具体的な話になって、そこを聞かないうちはちょっと決意表明はできないという方もいらっしゃると思うんですが、最初の目的、くどいようですけれども、目線をそろえるという意味で、先ほど申しました会の目的は具体的にはこの1、2、3と掲げられたここらをメインにしまして、後はいろいろな意見を収集する機能といいましょうか、窓口は閉ざさない工夫をすると、その手段も持ち寄るといようなことをプラスしまして、会の目的としてはここに掲げませんけれども、ここらを中心にやらせていただくと、どなたかもおっしゃいましたように、やはり安全運転を監視をしていく、不正を起こさせないといようなことで、これを大きな目的としながらこの会をつくっていくといようなことを前提として皆さんからご了解をいただいたということで……。

武本

ちょっと待ってください。そういうお話になると、私は最初に言ったのは、何力所あるとか何かいうのはある意味では細かったかもしれませんが、しかし、言いたかったのは、東京電力がきのう検査完了だという、こういう報告をしているという事実があるわけですよ。そして、今後のこととしてこういう会ができたといのも体制を整備したという宣伝材料になりかねないという不信感を持っているわけです。そして、きょう議論の中で、そんなことを言っても、去年は間違ったことをやったけれども、反省して出直したんだから、ことしの1月以降のことだけを議論の対象にしようみたいな話もこの中で現に起きたわけですよ。行政の皆さんまでは今まではまずかった、出直そうということは私は感じられません。しかし、一方の当事者はそんなことじゃないんですよ。少なくとも私はそういうふうに見ているわけです。東京電力は既に検査完了だここへ出しているわけですよ。これは

申しわけないけれども、全体の4分の1ぐらいしか調べないで検査が完了したということをお外的に発表したことなんですよ。そういうことにこの会が利用されるとするのは困るということをお私は繰り返しているわけで、何も難しい、何ミリだとか何か言っていることではなくて、今回問題になったことはすべて1回きれいに調べてくれと、そしてこれは少なくとも、この間知事であり、柏崎市長であり、具体的に言ってきたことの範囲内だろうと、それをやらないで検査完了なんて言っている東京電力とどうやって対峙するのかと、それがとりもなおさず安全監視の会なんだろうと思いますから、そこら辺のことが本当に一致しているのかどうかというのはお私は申しわけないけれどもわからないですよ。ですから、目的は一致したということに関して、くどいようですがもう1回言っただけのことは整理されたと思うと。ここらがおまだあいまいだけれども、これはどうするんやというのをもち帰って、いけというのかやめとけというのかというのは次の段階なんですよ。そういうことでお私が言っているのは、東京電力がこういうふういきのう出したことの中にもう幕引きのごまかしがあるんだと。そしてさっきは東京電力提案の地域の会じゃないということは確認しましたから、もうそれは繰り返しませんおが、そういう別個の、きちんと監視するための、住民のいろいろな人が集まった会なんだと。さあそれでどうなのかというのはやはり疑問をおある程度整理した上でそれぞれの選ばれた母体にもち帰って、次にしてもらいたいと思います。ここまできいいですかというのは、まだちょっとわかりましたという段階にはおはいきませんので。

品田部長

わかりました。

武本さんが今おっしゃるのはわかりますけれども、まさにそういう今の東京電力のそういう姿勢がいけませんよと、例えばそういう意見だっただけあるわけですよ。そういうのをこの会でそういう意見をお持ちの方から言ってもらおうと.....。

武本

だからそういう積極的な意味はわかった上で、わかった上で何を議論するんだかと言えればそういうことを言う、会に対するプラスの見方はできますと。しかし、一方東京電力はこういう会ができたんだから再発防止になりますという逆前提をするかもしれないと。それに対してどっちがプラスかマイナスかを今度は我々の中で判断しなきゃならんわけですよ。だから、今の議論でプラスの意味もあるということまではわかったんです。しかし、東京電力は現にこういうことをやっているんですから、そういう連中と組するのに、ここへ出てきて言っただけがいいのか、どうも東電がそれを公設にして宣伝しちゃうから、かえって出ない方がいいという判断をするのか、それは私たちの判断になるわけだと思っただけです。だから提案がそういう積極的な意味もあるということまではわかりました、ということをお言っているつもりなんです。

品田部長

わかりました。余計なことかもしれませんが、ぜひこういう場でそういう意見があれば言ってもらおうということが、それがつけ込まれる、つけ込まれないということではなくて、我々そういうことは全然念頭にないものから、ぜひそういうふうなとらえ方をしておして、また皆さんにおもち帰って決めてきていただきたいなというふうにお思いますので、きょうはそういうふうな説明だけおさせてもらって、そういうお願いをおしておきます。

宮崎

ちょっと関連して。武本さんにぜひこの会に参加してもらいたいという立場で、私は言いたい。参加してもらいたいから、そこらも。さっきの資金が東電から出ないようにしても参加してほしいと思うから私は言うんだけど、今の疑問は、例えば武本さんはもう全くそのとおりだと言っているんだけど、皆さんはどう、反応はないでしょう。それをここでじっくり出して、小出しにしてもらって、皆さんがみんな、15人いる人がそうだよと同調しましたというニュースになったときにすごいことになる。

武本

それもわかりますけれども。

宮崎

だからどこかへ行かれちゃうと。武本さん、どこかに行っているぐらいで終わっちゃうんです。我々そういう話をやはりきちんと、今まで原発は全部安全だと思っていた人だって、それを言われればこんなに早く K 出すなんてとんでもないなというのを皆さんが納得されるような話し合いになってまとめたときに、まとまったときにすごく。ですからぜひ来てください。

武本

積極的な意味はよくわかります。そういう積極的な意味を行政までは持ったよということわかります。しかし、皆さん本当に不思議じゃないですか、ちょっとそんな意味でしゃべらせてもらいますが、3号が8月10日にとまって、もうまもなく半年経つわけです。それから、その後1号、2号がとまって5カ月ぐらいたったところです。そしてまだ調査が完了していないんですよ。それはご存知だと思います。しかし、最近とまったのがどうかといえば105日と63日で動かすと言っているわけです。これはもう今の先行しているやつ那点検をしているとは思いませんよ。同レベルの、同精度の点検をするとは思いませんよ。そういうところに点検項目を省いて、速く動かしたいという意図があるんじゃないか、そのためにこういうものも急いでつくろうとしているんじゃないかというふうな不信感を持っている人もいるわけ。少なくとも私の周辺にはそういう人が多いですよ。そういうことを一定程度、私と同じ立場になってくださいということをしているわけではないです。しかし、そういうのがある中で、昔のことはもう東電は反省したんだろうからみたいな話をされると、やはり私は参加できないという立場にならざるを得ないんです。別にここばかりがそういう東電との緊張関係を維持する場所というふうには思いませんので、そういう意味でやはり状況を踏まえて、どうするかというのはスタート段階である程度お互いの立場がわかるようにしてもらいたいという思いがあって、あえて後の方は余り細かい話じゃないでしょう。

宮崎

そういうことをこの会で提案されて、じゃあ私はなかつたよとか、いや違うよという論議をして、まとまったときにそれこそ武本さんの周りにはいる人たちだけがそうじゃないじゃなくて、それこそ今まで中立だった人も進めようと言った人も、いやそうだよということになったときにこの会の意味が出てくる。ぜひ来てもらって、どうですかと、聞いてもらいたいので、みんなに。今準備会だからそうだよと言っていられないけれども、そういう会には私はしていききたい。

それともう一つは、頭に置いてもらいたいのは、さっきも言ったんだけど、月に1回やったって、これ定期的にしか開かれないでしょう。だから今みたいに、きのう発表した内容をすぐここで論議することはできないと。即応性のある会ではない。即応的な、すぐ何かものを言わなきゃいけないのは各団体でやると。ここでは、大卒のことでまとめていこうと。

武本

それはきのうこういうのが出たから、これを切り口にただけです。

宮崎

まあ、わかっているんです。

武本

だからこれを切り口にただけです。

品田部長

私どもの考えている部分というのは武本さんにもおわかりいただけたと、一定程度考え方は、言っていることはわかったよということだと思いますので、ぜひ宮崎さんじゃないですけども参加していただきたいと。そうでないとやはり変な会になりますので。

高橋

年4回ということなんですが、年4回というと何時間ぐらいやるといふあれなんですか。例えば今この準備会で大体2時間見当ということに来ていないかと思うんですけども、1年間に8時間や15時間でいいものなのかどうか。

品田部長

皆さん次第ですね。私の方で何時間やりますと、今は思っておりません。1日限りで泊りがけでやろうということでも一向に構いませんし……。

話の途中ですけども、今のこの若干部分を除きまして、おおむね目線がそろったろうというふうに理解をさせていただきます。参加する、しないはまた次の問題ですけども、2ページをちょっと時間もないのでさっと説明をさせていただいて、またご理解の足しにさせていただきたいというふうに思います。

会員構成はさっき言いましたように、柏崎、刈羽村、西山ということで、この順で構成したいと。25名であります。このメンバーの中で、今我々は後こういう人が入ったらいいんじゃないのという素案を持っておりません。こういう団体もいた方がいいんじゃないかというのはまたこの準備会で、次の機会に議論していただければというふうに思います。それから公募というお話がありました。公募ということは、この会の性格上そういうふうにあるべきなのかなという個人的な思いもありますけれども、先ほど佐藤さん、そういうふうにおっしゃってくださった部分もありますけれども、これについても議論、ご意見をいただきたいと。ぜひ公募すべきだということであればそれも一つのアイデアとして考えたいと思います。

それからもう一つたたき台としてお示したような会議の種類ですね。年4回というふうになっております。うち2回はこういった事業者等を加えた情報共有会議という場にしたというふうに思っております。そうは言っても残りの2回は私たちだけでやるのかということではなくて、それが3番に書いてありまして、残りの2回の会議だけれども電力さん来てくれるのか、また東電さん来てくれということであれば当然我々は出席をいたし

ます。むしろ役所あたりは毎回出なきゃならんのかなというふうに思っております。それから、臨時会ということで、これはいつでもいいわけですので、この臨時会が何回あってもいいというふうに私たちは思っております。そうは言っても、その一定のルールが必要だろうということで、5分の1以上やりませんかという呼びかけがあったときには、正式にはこの回の臨時会として開催をします。

それから、事業者等から要請があって、議長が少し議論しようということの判断があった場合というのが2つ目であります。また、これにこだわらず会員同士で学習会を行いたいということであれば、さっきのフリーアクセスで情報をどんどん出すということですので、この4回とか2回にこだわらずに、あるいは臨時会にこだわらずにどんどんやっていただくのは一向に構いません。

それから、会員は、このテーマについてはあらかじめ、今回はこのテーマにしてもらえないかということで、事務局といたしますか、議長に要請をして、ちょっと事前に整理をさせていただくということがいいのかなというふうに考えております。会議の時間帯とか、何時間やるのというのは、これは全く考えておりません。今のところ考えていません。それこそ自由で結構だと思います。

それから、次に議長という話があるんですけども、さっきもちょっと宮崎さんだったか、このメンバーで議長というのはどうかという話もあったんであれですけども、だれにするかによってかなり違うと思うんですね。私たちがやるというのもややいかなものかという感じがするので、少し別に、ちょっとコーディネーター的な進行役みたいなものを別途探さなきゃならないんじゃないかというのが今我々の中で話をしているところです。ちょっと具体的にどこのだれにするんですかというのは、相当の力量がないと相対する意見をうまくまとめるといいますか、リードしていくのは難しいなという感じがするので、相当人選は慎重にした方がいいなというふうに思います。

それから、表決は基本的にはしないということですけども、あえて意思決定が必要だという場面が出た場合には、原則は多数決によってはどうかと、3分の2以上の出席で表決をすると、過半数を取ったものの方の意見になると。万事これ意思決定するというではありません。例えばどういう場合かというのを例で説明したのがその2つぐらい、ちょっと思いつくのかなという感じがします。逆に4番にありますように、意見が対立してとてもまとまらないというときには別に表決ということではなくてもいいんじゃないかと。

それから、公開原則。会議録は住民に公開します。それから、さっき皆さんから意見があったように住民の意見を聞くという、そういう手段は何らかの方法で講じたいというふうに思っています。

それから、事務局の設置。くどいようですけどもセンターで。一部の人から指摘がありましたように、相当体制を充実しないとだめだというご指摘なので、そこらはちょっと工夫ができるのか、経費も含めてありますので、ちょっと考えたいというふうに思います。

それから、運営経費。自治体負担ということで、2番に事業者の負担という言葉はありますけれども、これはどうも皆さんの意見を察するするには潔くないということですので、そういうことであればこれは削除するというについては異存はありません。

以上、ざっと説明が終わりました。後15分ぐらいしかないんですけども、こちらについて質問、それからご意見を承って、お持ち帰りをいただきたいと思います。

内藤

会議の回数ですけれども、月に2回なんていうのは多すぎるんだけど、この準備会も暮れにあって、そしてまたきょうあって、その間はどうも長かったような気がするんですよ。何か気が抜けたみたいな感じになった場面もあるもんだから、少なくとも月1回はやるべきじゃないかなと思いますし、それはきちんと安全運転がなされていて、毎月集まる必要もなくなれば、それは2カ月とか3カ月に1回でもいいんじゃないかと、当面はちょっと頻繁に、月1回が頻繁かどうかわかりませんが、せめて月1回ぐらいは頻度を上げて、いろいろな問題があると思いますので、だんだんやっていくうちに煮詰まってそれほど問題も出なくなれば削ってもいいんじゃないかと思うのです。当面1回はやるべきだろうと私は思います。

品田部長

実は、事務局案では年6回だったんですよ。ちょっと煩わすのは、皆さんに集まっていたただくのは悪いかなと思ってちょっと遠慮したんですけれども、今それを超える積極的な発言で、ある意味では我々としてはありがたいのですけれども。宮崎さん、どうでしょうか、この4回。

宮崎

4回になるか、6回になるか、何回にするかというのは、私は先ほど言ったようにテーマの取り上げ方。どうやってテーマをここに持ってくるんだらうと、事務局に任せてこのテーマを、あるいは東電さんが出すテーマを私たちが聞くという。聞いているんじゃないそれは4回でも2回でも1回でもいいわけですよ。問題は私たちがさっき言ったように、市民の声を聞いてこれをぶつけてくれという、あるいはこれを国に要請してくれというものを私たちがつくるんだから、そのテーマの出し方なんだよ。どうして出すか。全員出した方がいいと思う、みんな一つずつ。私が第一番のテーマを考えたんですが、ぜひ武本さんに来てもらってやってもらいたいと思う、こういうテーマを考えた。電力の需給を理由に運転を再開することは安全につながるかという問題。私はもう出した。そうしたら、どこからまた別なのが出てくると思うんですけれども、これは皆さんがどう考えるか皆さんに出してもらって、それでちゃんと立派な資料が出ていると思いますので、それを聞いた上で、いや安全だよという方と安全でないという方と別れたらたいした重みのない意見交換で終り。ところが、みんながよく説明を聞いたら、そうではない、こんなに経営状態を理由に再開されたんじゃないだめだよなとまとまったら、私は物すごくいいと思う。だからどういうテーマを出すかによって、すぐに来月からやるということもあるし、資料を持っている方もいますから。そういうテーマがいっぱい出てくれば、さっき皆さんが言われたように市民がいっぱい持ってきたと、それを全部書き出してテーマに出したら、それ全部必ずやるとなったらもう毎日ですよ。その中で整理して、大体1日1回集まったときに2時間で話せるのは、みんなも意見発表するんだから、3つのテーマを抱えたらせいぜいですよ。そのテーマを選ぶのだって、みんな、おれ絶対これ先やりたいとか……。

武本

今もスタートとした後の話をしているんでしょう。

宮崎

だから来てもらいたいから。

武本

きょうの話の踏まえて、概ね一月後ぐらいに準備会の最終会みたいなものがあって、そこへもし参加するんだったら、当面これぐらいのテーマをみたいなのをそれぞれが事前に事務局に出すみたいなのをして、その後どれぐらいの頻度でやるかという話でいいんじゃないですか。今もうスタートを前提に月1回がいいとか、2回がいいとかという話なんで……。

宮崎

そうそう、私はそう思っている。

品田部長

多分、内藤さんのおっしゃったのは、要するに安全監視ということであれば、もう悠長なことをやっているなよと、やはり頻繁にやれということなんで、月1回がいいのか、月2回がいいのかというのはまた自ずといろいろ行政テーマのあり方とか、そのときどきの・・の出方とかによって違ってくると思いますので、ここも余りがちがちに年4回以上やっちゃだめだということはないので、目的はそういうふうにして、それに見合うものをするということで、皆さんでいこうとすればやはり基本的には多い方がいいと感じて受け取ったんですけれども。そういうことです。

阿部

1カ月に1回が適当だと思います。私たち会議所というぐらいで会議をよくやっているんですけれども、毎月3時間ぐらい会議が勉強みたいなのをやっているんですけれども、月が空すぎると遡りのむだな時間が出るので、やはり1カ月に1回がいい発想だと思います。

今、宮崎さんがおっしゃるみたいに、やはり議論の進め方だと思うんです。だからあらゆる会がそうであるように、これもそれがいいんだろうと思いますけれども、最初に年間計画というんでしょうかね、3カ月ないし先の計画の中で、皆さんの最大公約数の共用したい、議論したいテーマを最大公約数どれかというところを出して、それを優先的に、例えばこれを1時間をやるのも方法だと思うし、これは3カ月かけてやるべきだというものもあると思うし、それはまたここに出られるかどうか別ですけれども、同じ目的の中で意見交換をするということではできると思うんです。計画の構築にはやはり宮崎さんがおっしゃるみたいに準備が必要だというふうに思います。

後1点、真ん中に書いてある会員同士で学習会という、この件なんですけれども、否定はしないんですが、ちょっと危惧するのは、同じ目的を持った、この共用した会が最優先されるべきだと思うんですよ。これも否定はしないんですけれども、やはり二人でもやったことはやったことになるし、それが一人走りをして会員同士でやっていることがあっちもあり、こっちもありということになってしまうと、会全体の合意だとか、会そのものの構成というものにかかわってくると思うので、否定はしないですから、やるのは一向に構わないと思いますけれども、定期的に報告といいますか、いついつはこういうことをしたということは会全員の皆さんに報告するのがやった人の義務だろうと思うんです。それは一つ、やり方のルールじゃないかなということをやっと申し上げたいと思います。

品田部長

ありがとうございます。

桑山

会議の進め方のところの3番と4番が矛盾するようですっきりしないので、一つにできないものでしょうか。私はやはり表決をするというのは余り好みません。その会合のときに皆さんが表決をした方がいいということになれば議長としてやればいいわけであって、これは多数決によると言われるのがいやなんですけれども。多数決にすることもあるぐらいにしておいてもらえばあれなんですけれども。多数決によると言われると、ちょっと困るんです。

品田部長

表決をしなきゃならん場合は、こうしますよという分をここで言っているんで、すべて多数決で決めるということではないと。逆にさっき言いましたように、議決機関ではないということですので、それは4番で表決をしないでもいいよということですね。ただ、決めなきゃならんことが仮にあるとすれば、そのルールとすれば多数決ですということ。

桑山

あるとすれば……。

宮崎

関連して、ここに例が書いてあるんですけれども、例えばここで学習会になったと。あるいは論議するときどうしても参考の先生を呼んできたいというときに、二人の先生の名前が上がっちゃったと、どっちにしますかといったときに一応決めないと……。

桑山

それは当たり前のことじゃないですかね。

宮崎

だからそういうときにみんなの表決が……。

桑山

だってみんなの意志で運ぶのが民主的なルールなのに、わざわざ……。

宮崎

意見をまとめなきゃならないときに表決でもってまとめると。こういうふうには何か日程とか……。

桑山

でも、意見をまとめなくてもいいというものなんですよ。意見の対立がある場合は、表決をしないことができるということあるんだから……。

皆さんがどう思われるか。

阿部

多数決をする場合もあるというぐらいにして……。

桑山

私はそうしてもらいたいんです。

阿部

だから全く否定はされていないと思うんですよね。ただ、積極的にするみたいな表記は。内藤

だからこれでいいんじゃないの。表決しますということはほとんどないということをおっしゃっているんですよね。

内藤

そうなんです。表決しなければいかんということはごく軽いことしかないんだ。そういう意味ですよ。

宮崎

そうそう。

桑山

そうであれば、そんなもの載せなくてもいいような気がします。何か多数決という言葉が出てくると、何か民主主義の幼稚な段階ですね。数で決めるなんていうようなイメージが強くなって、私は好き嫌いでものを申しまして。

品田部長

我々が言いたかったことはそうなんで、別に多数決を強要するということではないので、皆さんが自主的にそうだろうという話でまとまってくれることが一番いいわけですけども、仮にそういう決めなきゃならない意見が出てくるとするとということで、ちょっとルールをうたっていた方がいいんじゃないかというのがこのあれなんで、もし書き方が断定的過ぎるといふことであれば……。

内藤

除いてください、それは。たいした問題でないと思うから、私は。

武本

議論をなるべく正確に伝えるために、阿部さんに質問したいんですが、さっき言われたこと、ちょっとどういうことを言われているのかというのが見えなかったんですが、何かこの中の一部で分科会のような形で学習会をするのは非公式だよというような趣旨で言われたんですか。

阿部

いや、そうじゃないです。

議論は活発にできるということは非常にいいことなんで、全員が集まらないと会が成立しないという縛りをつけるつもりで言ったんじゃないで、個別に議論があっても議論が活発になるという意味でそれは言いたいと思いますというふうに申し上げたんです。ただ、問題は、これは会全体の共有ですとか、会全体の皆さんの参画というものが私は絶対条件だと思うんですよ。これ空中分解して崩壊するようなことでは困ると思うので、個別の会がそれぞれできちゃって知らない間にあちこちでいろいろな議論があって空中分解しちゃうようなことになってしまっただけでは皆さんが不幸だと思うんです。ですから、いついつこういう会があって、こういう議論があったということは参画している人間は皆さんに報告する最低限の義務があるということを確認させていただきます。

武本

それがよくわからないというのはね……。

佐藤

私もそれがよくわからないんですけど……。

武本

例えば私と佐藤さんはしょっちゅう会うわけで……。そういうので、話をしたのをここに報告せいみたいなふうに聞えると、それはそれぞれ勝手じゃないかという思いがありま

して、そして、ここの会というのは15人のうちの10人集まらなければ成立しないような会議で、これだけが……。

阿部

いや、そうじゃないです。

例えば私と桑山さんといろいろお話をしたとか、宮崎さんともお話したと、それを全部逐一報告しないとだめだということではなくて、何て言うんですか、地域の会という名前を使って小グループ会をもったとか……。

宮崎

派閥をつくるなということ……。

阿部

そういうことです。

武本

その程度の話なの……。

宮崎

こっちは阿部派だとか……。

阿部

二、三人で話したことを全部報告せいと、そういう意味ではないです。

小山

意見の違う人の集まりという言い方は失礼ですけども、そういうルールづくりの中での話し合いですから、どうでしょうかね、やはり当然違って当たり前のことだろうし、また違う意見だなということもたくさんあるでしょうから、最後に多数決という話も大事ですけども、そういう意見の対立の場が非常に大事な場だと私は思いますので、そういう意味合いでやはり何ていいますか、この会をうまくリードしていただければいい会になっていくのではないかと。だからそのルールづくりがまず本当に基本じゃないかと私は思いますけれども。そのルールづくりがなんだというより、やはり好きなことを言うのがまず一つのルールではないかと思います。

小山

だからそのリーダーシップをだれがとってくれるかということが非常にポイントかなというのが……。だからさっき宮崎さんが言われるように、やはりかなりの見識者を置かれればいいんでしょうし、そこで多数決なんていうのは必要ないと思いますけれども、マスコミが喜ぶだけでそういうのは必要ないと思いますので、まあいいんじゃないでしょうかね。

宮崎

・・・話ですけども、とにかく違って当然というふうに今言われたとおりですけども、その中でも話しているうちに同感が広がって行って……。

小山

同感だよ、けどこっちはこうだよというのが当たり前だと思いますよね。

宮崎

同感したものが見つかったらすごくいい会になるだろうと私は思っているのです。

品田部長

進行なんか宮崎さんに……。

品田部長

連合の渡辺さん、何かありますか。

渡辺（五）

目的も大まかこんなもんかなというふうを感じたりしております。

もう一つ、公募制についてどうかというのがあるかと思うんですけども、これもなかなか考えるとめんどろなんですね。例えば多数決であったりすると、数の力が通用するのかわかりませんし、公平なところで人選するのも、人選というと大変なことなんですけれども。今15人で準備会をどの基準で選ばれたのかなというのもこれもなかなか難しいことなんですけれども、異存がないとすれば私はお任せしてもいいという気もしないじゃないですけれども。批判の受けられないような選び方が正論じゃないかなと思うんですけども。

品田部長

まだ言いたいこともあるかもしれませんが、申しわけありませんが、もう1回準備会をやらせていただきたいと思います。行政の都合を言って悪いですが、ちょっとまた予算編成時期でもあり議会も入っていますので、議会が2月末なんですよ。24日の月曜日なんです、その前にぜひやらせていただきたいなというふうに思っています。ちょっと時間がかかって申しわけないのですが、間延びしているんじゃないのというのもあるんですが、議事録をつくるのにちょっと時間がかかりますが、今度は少し早目にがんばりたいと思いますので。

それから、きょうたたき台をお示しをいたしました。例えば回数にしても、月1回がいいんじゃないのとかいろいろあると思うんですよ、出した案について。だからこの辺はこう考えると、あるいはこういうふうにした方がもっとよくなると思うよというあたりは、申しわけありませんが、期限は区切りませんけれどもできるだけ早目にお出しいただければ、また我々そしゃくをしまして、もうちょっと成案に近いものを、皆さんの総意といいますか皆さんの出た意見のまとめということで次回お示しをしてご了解を得たいなというふうに思います。

武本さん、ぜひ参加いただきたいなというふうに思っております。

特になければ、長時間にわたってきょうは本当にありがとうございました。いい話ができたかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次回またご案内いたします。

きょうはどうもありがとうございました。

酒井課長

最後に一点確認をさせていただきたいんですけども、議事録を公開するというお話してあったかと思うんですけども、先般ご案内のときには、公開用議事録については、名前を例えばAさん、Bさんとかという記号で表示をしますということでお届けしたかと思うんですけども、実名といいますか、を使うということでよろしいでしょうかね。

いいですよ。別に逃げも隠れもしないから。

酒井課長

Aさん、Bさんじゃなくて、なになにさんというお名前の方を出させていただくということによろしければ、公開用の議事録もそうさせていただければと思っておりますので、そういうことにさせていただきますが、よろしくをお願いします。

品田部長

きょうはどうもありがとうございました。